

第2次真庭市図書館みらい計画案へのご意見募集（パブリックコメント）の実施について

真庭市では、2021年5月に策定した「真庭市図書館みらい計画（真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画）」に沿って全7館と自動車文庫を運営してきました。この計画策定から5年が経過し、昨年度は上位計画である「第3次真庭市総合計画」も改定されました。

そこで、この間の図書館の取り組みのふり返しを行い、現在の運営体制を最大限に活かし、持続していけるように、次の5年間の運営方針となる「第2次真庭市図書館みらい計画（真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画）」を策定します。

この度、計画の案がまとまりましたので、市民の皆さまからのご意見を募集します。
ぜひご意見をお寄せください。

- 募集期間 2026年1月20日火曜から2月17日火曜まで
- 計画案の入手方法 このページ下部からダウンロードしていただくか、市内各図書館、市役所3階生涯学習課窓口で閲覧できます。
- 意見を提出できる方
 - (1) 市内に住所を有する方
 - (2) 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - (3) 市内の事務所または事業所に勤務する方
 - (4) 市内の学校に在学する方
 - (5) そのほか、この事案に利害関係のある方
- 提出方法

「意見提出様式」に住所、氏名、連絡先を記入して、次の(1)～(4)のいずれかの方法により提出してください。（口頭や電話での意見は受けられません）

 - (1) 直接提出 各図書館または生涯学習課窓口
 - (2) 郵送 〒717-0013 岡山県真庭市勝山53-1 真庭市立中央図書館 ※2026年2月17日火曜必着
 - (3) ファクス 0867-44-2020 真庭市立中央図書館
 - (4) 電子メール toshokan_ch@city.maniwa.lg.jp
- 提出されたご意見の取り扱い
 - (1) 計画策定等の参考にさせていただきます。
 - (2) いただいたご意見の内容とこれに対する実施機関の考え方を後日公開します。ただし、住所、氏名の明記がないものや誹謗中傷を内容とするものは除きます。なお、公開の際、住所、氏名は公表しません。
 - (3) 個々のご意見に対して、直接個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
 - (4) 賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明瞭なご意見には回答をお示しできない場合があります。
- 問い合わせ先
真庭市立中央図書館 電話0867-44-2012、ファクス0867-44-2020